

地区・群別学校分類表

地区	群	A	B	C
県	北	福農(定) 福工(定) 川俣(定) 保原(定) 安達(定) 福島中央 安達東 盲 ろう(福島)	川俣 梁川 保原 安達 二本松工	福島 福女 福西女 福商 福農 福工 福島北
県	南	湖南 埼工 安二 須二 白二 〔郡工(定)〕 (郡山地区新設工業(定)) 安積(御館) 須賀川(長沼) 東白農商(鮫川) 〔白河(矢吹)〕 (矢吹地区独立高校) 小野 小野(平田) ろう 盲(郡山) 郡養 須養 西養	本宮 須賀川 須女 岩農 棚倉 東白農商 石川 田村 般引	安積 安女 郡女 郡商 〔郡工〕 (郡西工) (郡山地区新設工業) (郡山地区新設高校) 白河 白女 白農工
会	津	耶麻農 西会津 川口 田島 只見 南会津 若商(定) 会津中央 会二 会工(本郷) 只見(つつしが丘) 盲・ろう(会津) 〔会農(西山)〕	猪苗代 喜多方 喜女 喜商 喜工 大沼 坂下 会農	会津 会女 若女 若商 会工
いわき		遠野 平工(定) 小名浜(定) いわき中央 盲・ろう(平) 平養	内郷 好間 湯本 小名浜 小名浜水 勿来 磐農 勿来工 四倉	磐城 磐女 平工 平商
相	双	新地 浪江(津島) 富岡(川内) 相農(飯館)	双葉 浪江 富岡 双農 小高 小高工	相馬 相女 原町 相農

② 昭和51年度末県立学校事務職員人事に関する方針

県立学校事務職員組織の充実強化と学校事務の能率化を図るため、次の方針にもとづいて事務系職員(以下「事務職員」という)の人事を行う。

ア 基本方針

- (ア) 適材を適所に配置し、学校事務の能率化を図る。
- (イ) 各学校の事務職員組織の充実と均衡化を図る。
- (ウ) 厳正公平な人事を行ない、職員の士気の高揚を図る。

イ 実施方針

(ア) 採用

- ㉞ 主事については、「福島県職員採用候補者試験」に合格した者から選考する。
- ㉟ 栄養技士については、「福島県特殊技術職員採用候補者試験」に合格した者から選考する。
- ㊱ その他の職員(学校司書・用務員等)については、資格、人物、健康等をじゅうぶん審査して採用する。

(イ) 交流

- ㉞ 職種・年齢構成・性別等の均衡化を図るためつとめて広域的な交流を行う。
- ㉟ 同一校永年勤続者の適正な交流を行う。
- ㊱ 県立学校と教育庁・知事部局との積極的な交流に努める。

㊲ 昇任

㉞ 事務長

- 課長相当職については、課長補佐相当職にある者のうちから、勤務実績、健康等を考慮して選考する。
- 課長補佐相当職については、係長相当職に

ある者のうちから、課長相当職の場合に準じて選考する。

- ㉟ 係長相当職については、人事委員会が行う「係長等昇任資格考査」に合格した者のうちから、事務長の場合に準じて考慮する。

- ㊱ 上記以外の職種についても、資格、人物、健康、勤務成績等を考慮して選考する。

(エ) 退職

教育庁職員の人事、知事部局職員の人事方針等を参考にして適正に行う。

ウ この方針の運用

この方針は、昭和52年度における年間人事についても準用する。

③ 人事異動の概要

高等学校教職員の定数は、教諭4名増のほか昭和55年度推定法定数の充実を目標にした年次計画により、実習助手8名、学校司書2名などの増が実現した。その他養護学校については、安積愛育園を郡山養護学校・安積分校として県立移管したことにより、一般教員24名の増が実現し、養護学校の義務制を控えての強化が図られた。

なお今年度も前年度に引き続き、小・中学校現職者の県立学校転入を図り、小・中学校における児童生徒数の減少による教職員定数減に対処して、全県の調整を図った。

ア 新採用について

県立学校の新採用志願者は、昨年に比して143名多く、1,266名であったが、一次及び二次の選考の結果、名簿登載者数は53名、そのうち42名の教諭採用をみた。この他、非常勤講師からの教諭採用は6名